

令和8年3月1日

組合員・利用者 各位

神奈川つくい農業協同組合
代表理事組合長 中里 州克

マネーローンダリング及びテロ資金供与対策の取組強化について

近年、さまざまな金融犯罪により預貯金者の大切な財産が奪われる事例が多数発生し、さらにその手口や手法も巧妙かつ高度になってきております。

今、全国の金融機関は、このような事件から預貯金者を保護するための有効な取り組みの構築が求められているところであります。

また、金融機関が取り組むべき国際的な課題として、マネーローンダリング及びテロ資金供与対策（以下「マネロン対策」という。）の重要性がますます高まってきており、マネロン対策に主体的に取り組むことは、組合員・利用者から信頼を高めるための金融機関としての責務であります。

当 JA は、信用事業を取り扱う金融機関としての責務を果たすとともに、組合員・利用者
の大切な財産を金融犯罪から守るため、マネロン対策の取り組みを重要な経営課題と位置
付け、なお一層の強化を図ることといたします。

そのため、当職を含めた常勤理事が先頭に立ち、役職員が一丸となってマネロン対策の
取り組みを強化してまいります。

組合員・利用者の皆さまが、安心して当 JA をご利用いただけるように努力いたしますの
で、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。